

## 緊急事態宣言が発令されています

### 4月7日(火)～5月6日(休)

### 不要不急の外出は控えてください

国から、東京都に緊急事態宣言が発令されました。これに基づき、東京都では緊急事態措置を実施し、徹底した外出自粛の要請などを行っています。区でも感染拡大防止のため、引き続き対策を行っていきます。

- 医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出は自粛してください

- 外出しなければいけないときは「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けましょう

- テレワークを活用するなど、可能な限り在宅勤務をお願いします

自分自身を守るため、家族・大切な人を守るため、私たちが生活する社会を守るため、ご理解をお願いします。

## 東京都緊急事態措置相談センター

新型コロナウイルスの感染の拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問や不安に対応するため、東京都はコールセンターを設置しています。

東京都緊急事態措置相談センター  
**☎5388-0567**

受付時間/午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

※新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、裏面でご案内しています。

### 区民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大しております。

区民の皆様におかれましては、日々変化する状況と、錯綜する情報の中で、不安を抱えていらっしゃるものと存じます。また、区立学校の休業をはじめ、各施設の利用休止や自粛等、ご不便をおかけしておりますが、感染の

爆発的増加を避けるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

区では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁をあげて対策に取り組んでいます。感染防止対策とともに、区内中小企業への経済的支援を行うため、令和2年度一般会計補正予算9億6682万5千円を計上したところです。

今、これまで誰も経験したことのない事態と

なっています。区民の皆様には、「不要不急の外出を控える」「3密を避ける」「手洗い等を徹底する」、加えて「正確な情報に基づいた冷静な行動をとる」ことをお願いいたします。

一日も早く日常を取り戻すため、区民の皆様と一丸となり、全力を尽くしてまいります。

品川区長 濱野 健

品川区では、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令を受け、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けての品川区基本方針」を定め、それに基づき感染拡大防止への対策を行っています。区立学校・区立幼稚園の休業を始め、多くの施設を閉館、事業を休止しています。詳しくは、本紙4月21日号で改めてお知らせします。

## ●区役所・地域センターの窓口は開設しています

日曜開庁は、**4月19日(日)・26日(日)・5月3日(日・祝)**の  
開設時間を午前**8時30分**～**正午**までに短縮します

※戸籍の届出は受け付けのみとなり、夜間休日受付(区役所第二庁舎2階)で受け付けます。

火曜延長窓口は、**4月21日(火)・28日(火)**は休止します

行政サービスコーナー(大井町・武蔵小山・目黒)は、  
**5月6日(休)**まで休止します

## ●ごみ収集・資源の回収は通常通り行っています (4月25日(土)の拠点回収は中止します)

ごみ・資源は決められた曜日の朝、午前8時までにお出してください。



区民の皆さんの暮らしにも影響が出ていますが、ご理解とご協力をお願いします。

最新の情報は、**区ホームページに掲載しています**



**感染症関連情報**

The novel coronavirus

◀トップページのこのバナーから  
ご覧いただけます

こちらからもご覧いただけます



## 新型コロナウイルス 感染症について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者の報告が都内で日々増加しています。不要不急の外出は控えること、咳エチケットや手洗いなどの確実な実施がとても重要です。感染予防に一人ひとりが確実に努めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

- 品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間/月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 東京都電話相談窓口(コールセンター) ☎0570-550571 Fax5388-1396  
受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)
- 厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756 受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

次の症状がある方は「新型コロナ受診相談窓口」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)  
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- 新型コロナ受診相談窓口  
☎5742-9105 受付時間/月～金曜日=午前9時～午後5時(祝日を除く)  
☎5320-4592 受付時間/月～金曜日=午後5時～翌日午前9時。土・日曜日、祝日=終日

## 東京都緊急事態措置相談センター

新型コロナウイルスの感染の拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問や不安に対応するため、東京都はコールセンターを設置しています。

東京都緊急事態措置相談センター

**☎5388-0567**

受付時間/午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

問い合わせ/品川区新型コロナウイルス感染症対策本部(事務局:総務課総務係 ☎5742-6624 Fax3774-6356)